

二日目の朝は爽やかに晴れました。朝食後、バスに乗り込み、北部訓練所の真ん中を通る国道 70 号を下って行きました。幹も枝も枯れているように見える樹木が山々を覆っています。これは「イタジイ」という木とのことです。密集して生えるジャングルの中で、なんとか生きようと幹を伸ばし、太陽の光を求めて枝先の葉だけを残し、それ以外を捨てて延びているという事でした。

国道の左右は基地で、深い森です。国道脇のフェンスに沿った狭い土地に 24 時間監視の座り込みテントがありました。また、基地ゲートの前には車両が置かれ、封鎖しています。ここで住民の伊佐育子さんがアピールされました。

この深い、豊かな森、やんばる(山原)には、ヤンバルクイナ、ノグチゲラなどの固有種や絶滅危惧種の動植物が数多く生息しています。また、5 つのダムが点在し、沖縄本島の60%を賄う、貴重な水源地となっている土地です。過去に米軍がダムに弾薬を投棄したり、枯葉剤を散布したり、汚染がありました。また、昨年、ヘリの墜落事故も起こり、有害物質による汚染も起こりました。新たなヘリパッド建設によって、どれだけ危険が増すでしょうか。



いくつかの既存のヘリパッド(直径 75mの円形)は返還される予定ですが、残りの多くは県道の真横にあたり、山中に設置されています。そして、返還を条件に新たに高江地区の海側にヘリパッドを建設しようとしているのです。これは従来のヘリより高性能の新鋭機種のおスプレイのために、崖になっている海側からジャングルに上陸する訓練のためです。

高江地区には 150 人程度の人々が住み、彼らの頭上をオスプレイが爆音、轟音、低周波をまき散らしながら回り続けているのです。この地区の人々は交代で、24 時間体制で、フェンスの基地ゲートを封鎖し、坐りこみ、絶対ヘリパッド設置を認めないと運動しています。

彼らの運動に対し、2008 年に、国は工事妨害として、民事訴訟を起こしました。最初に子どもも含め 15 名を起訴したそうです。裁判は資金も時間も奪い、身体的、精神的苦痛を与えます。提訴の証拠のうち 99%は退けられました。昨年一緒に食事をした安次嶺さんのご夫君も最後まで訴えられた内の一人です。最終的に、伊佐さんのご夫君が最高裁で有罪と確定したのです。国は裁判に巻き込むことで市民に負担を強い、嫌がらせ、威嚇、委縮することを目的としているのです。これは SLAPP (対市民参加戦略的訴訟) 裁判と呼ばれ、アメリカの多くの州で禁じられているものです。ごく普通の生活を営む市民が、自分の住む場所の安全を脅かすものに反対するのは当然のことです。

「平和は抑止力で守られる」と信じている人がいます。沖縄の現実、事実に即して考えれば、基地容認となります。それは、自然破壊を放置し、人権を無視することになるでしょう。僻地で、少人数で、闘っている姿、現場からの声に、今まであまりに関心なかったことを痛感させられました。沖縄を自分のこととして受け止めていなかったことを思い知らされました。テントと一緒に座り、この運動を支援し、参加する気持ちを強めることができました。次々と支援のバスがやって来ました。テントからは絶えず、私たちの安全を気にかけて、「車が通りますよ」という声が聞こえました。